

池田市消防庁舎整備基本構想 概要版

第1章 はじめに

① 基本構想策定の目的

この基本構想は、消防庁舎建設に関するこれまでの庁内の検討会議等を踏まえ、現在の消防庁舎が抱える課題等を整理し、安全・安心なまちづくりに関わる消防救急体制の拠点となる消防新庁舎整備に向けての基本的な方針を定めるものである

■これまでに消防本部で検討した会議及び基準資料

名称等	年	概要
消防署細河分署移転・建替計画検討委員会及び作業部会	平成 29 年 8 月	平成27年4月小中一貫校として「ほそごう学園」の開校に伴い、当時の細河小学校及び伏尾台小学校の有効活用の事業提案として細河分署の移転について検討したもの
池田市消防本部における消防力強化に向けた検討について	平成 30 年 12 月	現在の消防庁舎に関する問題や新庁舎建設時の要望事項及び救急需要や自然災害等も踏まえ、現在の署々配置等も検討したもの
消防庁舎移転建替えプランニング	令和 2 年 8 月	消防事業プロジェクトチームにより、今後における消防本部庁舎のあり方検討(案)として、建替えスケジュール案、建替え候補地案、建替え庁舎規模・付帯施設案等を検討したもの
消防庁舎建設基準	令和 6 年 4 月	「消防庁舎移転建替えプランニング」に基づき、今後の消防本部(署)、細河分署、消防団詰所の建設にあたり、用地の選定及び設計業務の円滑化を図り、事業を効率的に遂行するため、必要な基本的な事項を定めたもの

② 消防庁舎の現状

【消防本部(署)】

敷地情報	所在地	池田市八王寺1丁目2番1号
	敷地面積	2,520.12 ㎡
建物情報	竣工	昭和50年11月
	構造	鉄筋コンクリート造 地上4階建 一部2階・平屋建
	延床面積	1,919.91 ㎡(本庁舎)
	主な諸室構成	1階:玄関、車庫、仮眠室、更衣室、食堂等 2階:消防署事務室、作戦室、仮眠室等 3階:消防本部事務室、消防長室、更衣室等 4階:研修室、機械室等



【細河分署】

敷地情報	所在地	池田市東山町1番地の6
	敷地面積	596.93 ㎡
建物情報	竣工	昭和54年3月
	構造	鉄筋コンクリート造 地上2階建 一部平屋建
	延床面積	331.14 ㎡
	主な諸室構成	1階:玄関、車庫、仮眠室、更衣室、研修室兼食堂等 2階:事務室等



③ 対象施設の課題

①対象施設の老朽化

- ・消防本部(署)庁舎は竣工から 49 年、細河分署は 45 年が経過
- ・耐震補強工事をはじめ、長寿命化改修工事を行いながら使用してきたが、いずれも老朽化が顕著(外壁・屋根等の露筋、クラック、鉄部の発錆・ぐらつき等)

主な改修工事			
消防本部(署)・訓練塔		細河分署	
平成21年度	耐震改修工事	平成21年度	耐震改修工事
平成23年度	一部改修	平成23年度	一部改修
令和元年度	庁舎外壁及び防水工事	令和3・4年度	各空調機器及び施設内のLED化
令和3・4年度	各空調機器及び施設内のLED化		

②消防需要の増加

- ・池田市の人口は 10 万人台で推移しているが、救急件数は増加が続き、平成 24 年に 5,000 件突破、令和 6 年は 7,301 件と毎年、過去最高件数を更新
- ・人口の高齢化が進み、2025 年の 65 歳以上人口は 27.7%、2040 年以降は 30%超と見込まれ、救急出場増加の可能性あり

③庁舎狭隘化の課題

- ・消防本部(署)の職員数も増加し、スペース不足が発生
- ・女性職員増加の一方、ゾーン分離が出来ていない他、対応できる諸室や設備が未整備

狭隘化			
消防本部(署)・訓練塔		細河分署	
・署員数に対して全ての各室面積が小さい		・署員数に対して全ての各室面積が小さい	
・仮眠室等の整備により、会議室研修室が不足		・訓練・トレーニングスペースが不足している	
・女性スペースのゾーン分離ができていない		・各種資機材収納スペースが不足している	
		・女性スペースが整備できていない	

④対象施設のバリアフリー化への対応

- ・各種相談、届出、講習会の受講などが目的で健常者、高齢者や障がい者など様々な方が利用するが、エレベーターもなく、階段での移動が負担になっている

バリアフリー未対応			
消防本部(署)・訓練塔		細河分署	
・エレベーター無し		・エレベーター無し	
		・多目的トイレ無し	

⑤対象施設の車庫の不足

- ・消防本部(署)に消防車両が集約されるため、車庫スペースが狭く、車両の出し入れに支障がある上、屋内に入らない車両があり、車両の劣化が進行
- ・来庁者車両、消防車両が訓練スペースまで使用しているため、日々の消防訓練等に影響

⑥大規模災害への備え

- ・大規模災害発生時には災害活動が長期化することが想定されるため、職員の健康・安全を考慮した施設の構築が必要

第2章 消防新庁舎整備の基本方針

① 消防新庁舎整備にあたっての基本的な考え方と基本方針

- ・消防庁舎は火災、救急、救助等の災害時の活動拠点及び災害予防の指導、啓発拠点としての役割を担うとともに、火災または地震等の災害による被害を軽減することによって、安寧秩序の保持と社会公共の福祉増進を目的としている
- ・本市においては消防本部(署)と分署の2署体制であり、両署が重要な消防活動拠点施設であることから、災害に強い消防庁舎を整備することが必要不可欠
- ・消防活動拠点施設としての機能を有することは当然でありながら、加えて消防行政の効率化を図るための機能を兼ね備えた庁舎にするために、基本方針を次のように定める

①消防活動拠点施設として災害に強く持続可能な消防庁舎を右の点に留意し、整備します

- ・災害に強い消防庁舎：大規模地震、台風、水害などの自然災害に強い消防庁舎
- ・持続可能な消防庁舎：インフラが被災した場合にも災害拠点施設として持続可能な機能を有する消防庁舎

②訓練活動拠点としてあらゆる災害に対応した訓練が可能な消防庁舎総合訓練施設として、以下の訓練が行える施設を整備します

- ・火災訓練：一般建物火災・中高層建物火災など
- ・救助訓練：高所・低所、救助救出、訓練など
- ・救急訓練：他隊との連携訓練など
- ・総合訓練：消防隊と消防団との連携訓練、消防団操法訓練など
- ・その他訓練：体力練成訓練など

③誰もが使いやすく開かれた消防庁舎

- ・住民の防火意識向上を図るための、各種講習会を開催できる庁舎の整備
- ・誰もが使いやすいバリアフリー・ユニバーサルデザインの庁舎の整備
- ・職員の執務環境や出動する隊員の動線を考慮した庁舎の整備

④環境に配慮した消防庁舎

- ・費用対効果を踏まえて、環境負荷やランニングコストの低減のため、ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)などの環境に配慮した庁舎の整備
- ・市内産材・府内産材の活用による木質化を図った庁舎の整備

⑤経済性に配慮した消防庁舎

- ・機能性を最優先し、シンプルな意匠や構造とすることで、建設費や維持管理費の削減に配慮するとともに、イニシャルコスト・ランニングコストの低減を考慮した庁舎の整備

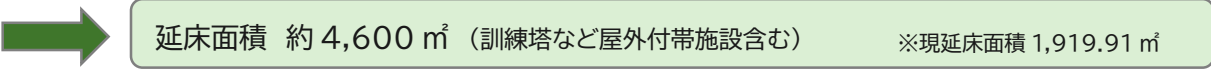
⑥景観に配慮した消防庁舎

- ・良好な景観の形成や風致の維持のため、周辺環境に調和した庁舎の整備

第3章 消防新庁舎における整備基準の検討

【消防本部(署)】

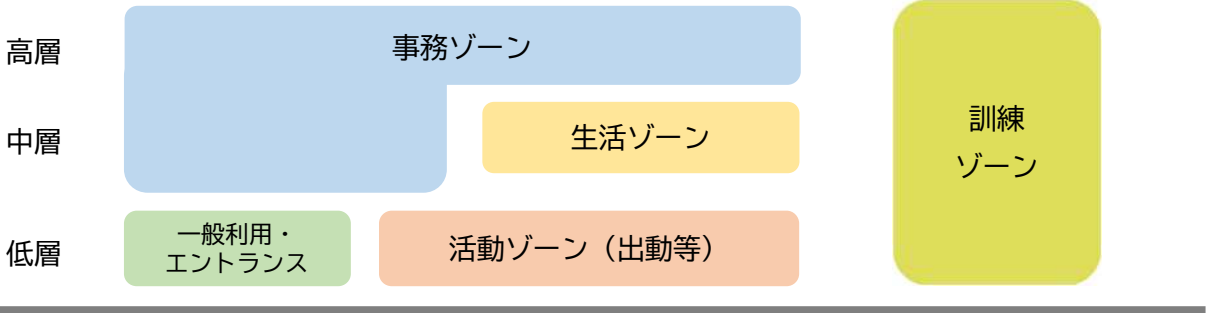
① 新消防本部(署)に必要な規模



② 新消防本部(署)に必要な機能

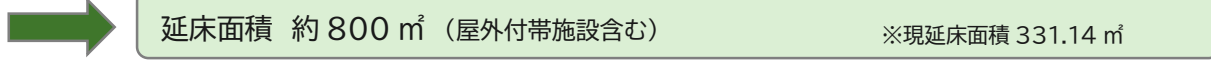
ゾーン	機能(室名)
①活動ゾーン	消防車庫、出動準備室、救急消毒室、資機材倉庫、給油設備・油庫、ポンベ保管庫、トレーニング室など
②訓練ゾーン	訓練塔
③事務ゾーン	受付、事務室、消防長室、会議室、書庫、物品庫、給湯室、倉庫など
④生活ゾーン	更衣室、仮眠室、食堂兼厨房、和室、浴室・脱衣室・洗面室、洗濯室・乾燥室、女性職員専用エリア、個人装備収納庫など
⑤共有ゾーン	便所

◆施設構成イメージ



【細河分署】

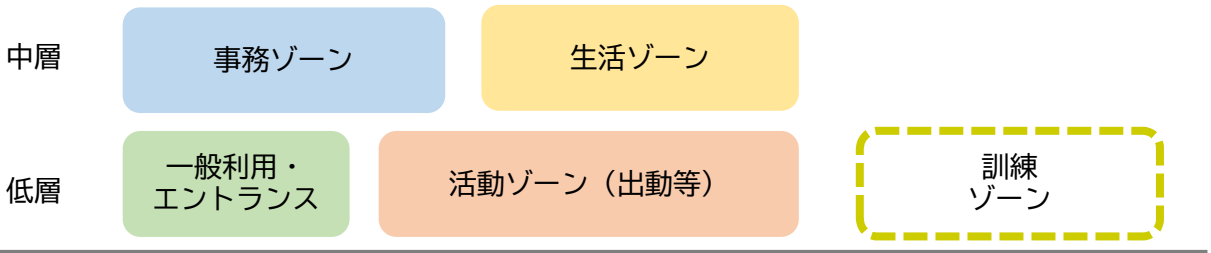
① 細河分署に必要な規模



② 新細河分署に必要な機能

ゾーン	機能(室名)
①活動ゾーン	消防車庫、出動準備室、救急消毒室、資機材倉庫、油庫、ポンベ保管庫、トレーニング室
②事務ゾーン	事務室、会議室、書庫、物品庫、給湯室、倉庫
③生活ゾーン	仮眠室、食堂兼厨房、和室、浴室・脱衣室・洗面室、洗濯室・乾燥室、女性職員専用エリア、個人装備収納庫
④共有ゾーン	便所
⑤訓練ゾーン	庁舎内スペースを使用した訓練機能

◆施設構成イメージ



※点線部分：屋外スペースを示す

第4章 消防新庁舎の候補地の選定

【消防本部(署)】

■評価表

候補地	A 府立園芸 高校用地(一部)	B 夫婦池公園 (テニスコート)	C 阪急池田駅前 再々開発計画地	D 市民 文化会館	E 辻ヶ池公園	F 現地建替
①到達圏域 (緊急自動車の到達圏域)	未包含地が 比較的小さい	未包含地が 比較的小さい	未包含地が 比較的大さい	未包含地が 比較的大さい	未包含地が 比較的大さい	未包含地が 比較的小さい
	1	1	0	0	0	1
②土地条件・現況用途 (現在の使用状況、敷地 面積や敷地の広さ、 土地取得、開発上の 造成コスト)	・府との協議 ・高低差少な い	・市有地 ・高低差少な い	・事業者との 協議	・市有地 ・既存施設の 撤去が必要	・市有地 ・高低差少な い	・市有地 ・既存施設の 撤去が必要
	7	7	0	5	7	3
③法規制 (都市計画・用途地域、 農振・農用地、埋蔵文 化財包蔵地)	・第一種中高層 住居専用地域 ・神田北遺跡	・第一種中高層 住居専用地域	・第一種中高層 住居専用地域	・第一種中高層 住居専用地域 ・天神遺跡	・第一種中高層 住居専用地域 ・能勢街道	・第一種中高層 住居専用地域 ・宇保遺跡
	5	6	6	5	5	5
④災害安全性 (災害想定区域(浸水想 定、土砂災害、液状 化))	危険性小	・箕面川洪水 浸水想定	・猪名川洪水 浸水想定	・箕面川洪水 浸水想定 ・液状化危険 度中程度	・危険性なし	・危険性小
	6	5	5	3	6	6
⑤接道、道路条件 (接道、道路整備)	・府道 113 号 伊丹池田線 ・中央分離帯 の撤去	・国道 171 号 ・中央分離帯 の撤去	・不明	・市道宮之前 東畑線	・市道神田池 田線 (片側 1 車線)	・府道 113 号 伊丹池田線
	3	3	0	4	3	4
⑥各種調整 (代替地の設定、仮庁舎 の建設)	・代替地不要	・都市公園の 代替地が必要	・再開発	・文化会館の 代替地が必要	・都市公園の 代替地が必要	・代替地不要 ・仮庁舎建設 費用、場所の 確保
	4	2	4	2	2	2
⑦周辺環境への影響 (周辺の土地利用、騒音 問題の課題)	・宅地(商業・ 業務地・住宅 地)のみ ・住宅点在	・宅地(商業・ 業務地・住宅 地)のみ ・住宅点在	・宅地(商業・ 業務地・住宅 地)のみ ・住宅点在	・宅地(住宅 地)のみ ・住宅密集	・宅地(住宅 地)のみ ・住宅密集	・宅地(商業・ 業務地・住宅 地)のみ ・住宅点在
	2	2	2	0	0	2
合 計	28	26	17	19	23	23

「A 府立園芸高校用地の一部」が最適と考えられる

・到達圏域については、市域南部をカバーする必要がある点から、F 現地建替、A 府立園芸高校用地(一部)、B 夫婦池公園が適している。土地条件・現況用途としては、現在建物が建っておらず公有地である A、B、E 辻ヶ池公園が適している。法規制、接道等道路条件においては、いずれの候補地も大きな問題が無い。災害安全性については、A、E、F が適している。代替地の設定については A、C 阪急池田駅前再々開発計画地が適している。周辺環境については、周辺に住宅が密集していない A、B、C、F が適している。

【細河分署】

■評価表

候補地	A 給食センター 余剰地	B 旧細河小学校	C 木部交差点 付近民有地	D 現地建替
①到達圏域 (緊急自動車の到達圏域)	未包含地が 比較的小さい	未包含地が 比較的小さい	未包含地が 比較的大さい	未包含地が 比較的小さい
	1	1	0	1
②土地条件・現況用途 (現在の使用状況、敷地 面積や敷地の広さ、 土地取得、開発上の 造成コスト)	・市有地 ・やや高低差有	・市有地 ・高低差少ない	・民有地の買収 ・高低差少ない	・市有地 ・既存施設の撤去必要
	2	7	3	4
③法規制 (都市計画・用途地域、 農振・農用地、埋蔵文 化財包蔵地)	・市街化調整区域	・市街化調整区域	・第一種住居地域／ 市街化調整区域 ・木部遺跡	・市街化調整区域
	5	5	4	5
④災害安全性 (災害想定区域(浸水想 定、土砂災害、液状 化))	・家屋倒壊等氾濫想定 区域	・余野川洪水浸水想定 ・一部土砂災害 警戒区域	・余野川・猪名川洪水 浸水想定 ・一部土砂災害警戒区域 ・液状化危険度中程度	・家屋倒壊等氾濫 想定区域 ・液状化危険度中程度
	4	4	3	3
⑤接道、道路条件 (接道、道路整備)	国道 423 号 (片側 1 車線) ・道路整備不要	・国道 423 号 (片側 1 車線) ・道路整備不要	・国道 173 号 (片側 1 車線) ・道路整備不要	・国道 423 号 (片側 1 車線) ・道路整備不要
	3	3	3	3
⑥各種調整 (代替地の設定、仮庁舎 の建設)	・代替地、仮庁舎不要	・広場の代替地が必要 ・仮庁舎不要	・代替地、仮庁舎不要	・代替地不要 ・仮庁舎建設費用、 場所の確保
	4	2	4	2
⑦周辺環境への影響 (周辺の土地利用、騒音 問題の課題)	・一部宅地(商業・業務 地・住宅地等) ・住宅点在	・一部宅地(商業・業務 地・住宅地等) ・住宅点在	・宅地(商業・業務地・ 住宅地等) ・住宅点在	・農地・空閑地が大半 ・住宅ほとんどなし
	2	2	2	4
合 計	21	24	19	22

「B 旧細河小学校」が最適と考えられる

・到達圏域については、市域北部をカバーする必要がある点から、A 給食センター余剰地、B 旧細河小学校、D 現地建替が適している。土地条件・現況用途としては、公有地である B、D が適している。法規制、接道等道路条件においては、いずれの候補地も大きな問題が無い。災害安全性については、B、C 木部交差点付近民有地が適している。代替地の設定については A、C が適している。周辺環境については、D が適している。

第5章 事業計画

① 事業費

項目	内容	消防本部(署)《4,600 m ² 》	細河分署《800 m ² 》
		事業費	事業費
新設	建築工事費	約 30.0 億円	約 5.4 億円
	設計・監理費	約 3.1 億円	約 0.8 億円
用地関係 (参考)	用地取得費	約 8.4 億円	—
	造成費	—	—
合 計(税込)		約 41.5 億円	約 6.2 億円

※設計に伴う地質調査・測量等の調査費、移転費、解体関係費等は別途。建築費は物価上昇も一定程度見込んだ目安。

② 事業手法

■DB 方式、分離発注方式の比較

手法	メリット	デメリット
DB 方式 公共が資金を調達し、民間事業者が施設等の設計・建設を一括で担うもの	・工期短縮、発注手続きの簡略化につながる可能性がある ・設計時点から施工者のノウハウを反映させることで合理的な設計につながる可能性がある	・発注期間が長期となるため、事業の後半で発注者の意向がうまくはたらかない可能性がある ・設計変更が発生した場合等の増減手続きが不透明になる可能性がある
分離発注方式(従来手法) 従来通り、設計・建設を分離して発注するもの	・各事業を分離して発注することで、段階的に発注者の意向をはたかせることが可能 ・特に物価上昇基調においては、ステップごとの事業費見直しが可能	・分離発注、仕様発注のため行政側のマンパワーがより多く必要 ・設計者と担当職員の技量による部分が大きくなる

③ 事業スケジュール

年	令和 7 2025	令和 8 2026	令和 9 2027	令和 10 2028	令和 11 2029	令和 12 2030	令和 13 2031	令和 14 2032
	浸水区域決定	土地鑑定・測量 土地購入 基本設計	実施設計 敷地造成	建築工事		供用開始		

④ 今後の検討課題

- ・選定した候補地の用地取得
・新消防本部(署)・細河分署整備後の現本部(署)・分署跡地の利活用